≹hrren@do3.enjoy.ne.jp

(福祉課)

移動す

ることが

で

きな

や障害物があるために、

たり、

ちょっとした段差

▽こんな事に困って

車イスを利用

して

-分なスペ

- スがなかっ

んと内

記載事項①申請者名②派 (※初回のみ、 ルで左記に

遣日時③場所④内容⑤待合 利用要件の確認が必要。)

問広島県手話通訳派遣委員会 または要約筆記の別) せ場所⑥必要な通訳 (手話

¥ 無料 申AXまたはメ 直接申し込む。 (町が負担します。

その他 運転免許の更新 相談に応じます

会社の面接

学校・保育園の入学式 参観·懇談 病院での診察 . 健康診断

歩く

·派遣例

自由になります。 常の動作や姿勢の維持が不 ことや物の持ち運びなど日 ヒや欠損などにより、

フィ 体不自由の中でも脳性マを伴うこともあります。肢 自由さや記憶力の低下など 受けた場合には、 ヒ・脊椎損傷・ 病気や事故で脳に損傷を などで全身に障害が 筋ジストロ 言葉の不

およぶものを全身性障害と います。

いると 聞き取りにく 言葉がうまく話せない るような接し方をしな に対して、子どもに対す ようにしましょう。 ったふり

さる」広島『 (福祉課)

要約筆記者を派遣します

共に生きる

ったり

します

肢体不自由について 肢体不自由とは

疎通が必要な人に要約筆記

者を派遣します

派遣区域

広島県内

より、

手話以外での意思の

聴覚・

言語機能障害等に

生じる上肢・下肢にあるマ 先天性の疾患などによって 管などに損傷を受けたり、 傷あるいは腰や首、 事故などによる手足 脳の 0) ĺП

脳性マ 整が困難です。 感覚もなくなり 脊椎損傷の人では、 が動かないだけでなく、 分の意思を伝えにく 手足などが自分の思 もいます。 は関係なく動いてしまう (不随意運動) の障害に加え、 ヒ O人 0) ため、 中には 手 顔や とと

人自

空いていないため、 できないことがあります。 体温調 利用 スが

▽こんな配慮をお願い さりげ にたずねましょう。 んな手助けが必要か気軽 なく声をかけ、

を をせず、 いときは、

子育て支援センター エンゼル通信

●子育で支援センターの主な予定(いずれも11:30に終了)

実施日	開始時間	行事(講師・敬称略)		
18日(火)	10:30	子育て懇談会 (金澤綾子)		
21日(金)	9:30	とことこエンゼル(1歳~1歳11ヵ月)		
28日(金)	9:30	わくわくキッズ (2歳以上)		
12月3日(水)	10:30	子育てなるほど講座「室内のキケン」		
12月9日(火)	9:30	ふわふわベビー(11ヵ月までの乳児・妊婦)		

●パステルルーム

地域での活動拠点としてご利用いただけます。育 児相談や家庭で楽しめる遊びの紹介などをしています。 ※パステルルーム開催日に西部地域健康センター内子 育て支援センターでも「おひさまルーム」を行います。

月(又)友ピンメー(も			1430 GYV_A] 5110.9
	実施日	開始時間	場所
	11日(火)	10:00	東部地域健康センター(要申込)
	20日(木)	9:30	中央ふれあい館
	12月9日(火)	10:00	東部地域健康センター(要申込)

●おひさまルーム

上記日程と11/13(木)、11/26(水)以外の9:30~11:30 ●ほっとるーむ(月~金曜日13:00~15:30)

※第3水曜日のみほっとるーむベビー(11ヵ月までの乳児対象)

親子で楽しく遊び、子育て仲間と交流し、学び合いながらゆとりある子育てができるよう応援していま す。親子はもちろんのこと、孫育て中のおじいちゃ h. おばあちゃんもぜひご利用ください。

●「うたとおはなしの広場」(第1·3金曜日14:30~15:00) ●「パパとおひさま」(毎月第2土曜日9:30~11:30)

お父さんととっておきの楽しい時間を過ごしま しょう。町内在住の親子さん、里帰りの親子さん遊 びに来てください。もちろんご家族もOK ※子育て支援センターの予定表または電話でご確認ください。

●ファミリー・サポートセンター提供会員募集中

こどもを預かって欲しい人(依頼会員)」「こどもを 預かる人(提供会員)」「依頼も提供も行う人(両方会員)」 の入会登録をし、会員同士の合意のもとに行う子育ての 相互援助システム(有償ボランティア)です。子育てしや すい環境を整えることを目的として実施しています。 提供会員の活動に興味のある方、空いた時間に協力を頂 ける方などご連絡ください。

子育て支援センター・ファミリーサポートセンター (西部地域健康センター内) ☎820-5502 №820-5503 開設日時(※年末年始、祝日除):月~金曜日9:30~17:00 第2土曜日9:30~11:30

〈子育て相談(要予約) 月~金曜日 13:00~17:00〉

住民課保険年金グル **☎**253 - 7 7 1 0 問広島南年金事務所 よび年内の納付見込額 証明内容 5 6 0 4 本 年 1 **月**

熊野町虐待防止標語

平成27年2月上 から9月30日までに納付 て保険料を納付する人には、 た国民年金保険料額お 旬

ら12月31日までの間に初め

保険料) 受けるには、日本年金機構が送 付する「社会保険料(国民年金 の申告で、 てください。また、 付額について社会保険料控除を ことができます 金保険料を納付した場合も、 だし、年の途中から加入し 送付時期 人の社会保険料控除に加える た場合などで、 控除証明書」 国民年金保険料の 11 月 10月1日か 家族の国民 を添付し 旬

末調整や所得税・ 住民税

控除証明書が発行されます国民年金保険料の

ためらわずに すぐ通報」 「気づいたら

一11月は虐待防止月間ですー

児童虐待に関する相談件数は依然として増加して おり、子どもの命が奪われる痛ましい事件も後を絶 ちません。子ども達を守るために、ご協力をお願い します。

「虐待」かな?と思ったら…

虐待をうけた児童を発見したら、熊野町(民生 課) または西部こども家庭センターへ通告してくだ さい。通報の内容や通告者についての情報などを親 に伝えることはありません。例え通告が誤報であっ ても、罰せられることもありません。

≪発見に気づくポイント≫

- ○子どもの泣き声が異常である
- ○食事や衣類が極端に不適切である
- ○不自然な傷やあざ、やけどがある)性的なことに過度に反応したり、
- 不安を示したりする



●子育で中の親子に、地域からの優しいまなざしをお願いします

子どもをひどく叱っているなど、気になる親子がいたら 声をかけてみてください。もしかしたら、悩みを相談でき る相手がいないのかもしれません。もし、あなたが受止め きれなければ、無理をすることなく役場又はこども家庭セ ンターなどへ連絡してください。

●子育てに悩んでいる人は、ひとりで抱え込まずに相談してください

子育ては、毎日迷うこと困ることの連続です。子どもが 言うことをきかない。腹が立つ。そのように感じること も多いですよね。そんな時は子育て支援センターや民生課 或いは身近な人に相談してみませんか?お母さん同士で話 をすることも良いかもしれません。案外同じような悩みを 持っていて肩の荷が下りるかもしれませんよ。

一人で抱え込まずにSOSを出してみてください。解決策 を一緒に探していきましょう。

◇相談・通告の窓口⟨

☎820-5635 月~金(祝日除) 8:30~17:15 254-0381 広島県西部こども家庭センター

854-0102 海田警察署熊野交番

児童相談所全国共通ダイヤル 2570-064-000

高齢者・障害者虐待防止について

高齢者・障害者の虐待とは、家族など養護者による虐待 または、福祉施設従事者、使用者などによる次のような行 為を言います。

- ・身体的虐待 高齢者・障害者の身体に外傷を生じるか生 じるおそれのある暴力(たたく・つねる等)を加えるこ
- ・心理的虐待 著しい暴言や拒絶的な対応など高齢者・障 害者に著しい心理的外傷を与える言動を言う。 る・ののしる・無視する等)
- 介護放棄 (ネグレクト) 高齢者・障害者を衰退させる ような著しい減食、長時間の放置や虐待行為の放置など、 養護を著しく怠ること。(食事を十分に与えない等)
- 性的虐待 高齢者・障害者にわいせつな行為をすること。 させること。(排泄の失敗に対して懲罰的に裸にして放 置する等)
- 経済的虐待 財産を不当に処分するなど、高齢者・障害 者から不当に財産上の利益を得ること。(日常生活に必 要な金銭を渡さない。年金等を無断で使用する等)

虐待かもしれないと思ったら すぐに相談しましょう。

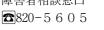
悩みごとをひとりで抱え込まないで、下記 の相談窓口へご連絡ください。

••••••相談窓口•••

月~金 8:30~17:15

(祝日、年末年始を除く) おとしより相談センタ

☎820-5 6 1 5 障害者相談窓口 障害者



(福祉課)



ひだまりサロン情報

▼障害のある人やご家族が集うサロンを毎月開設しています。 閏11月20日休14時~16時 **厨スペースぶなの森(貴船2番20号)¥無料(飲物、材料などは実費)問福祉課**820-5605

- Public Information: KUMANO- '14/11 月号